

早稲田大学との連携で外国語教育を充実

杉並区では、2020年度に小学校で英語が必修化される新学習指導要領に対応し、英語を「読むこと」「聞くこと」だけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に表現できるよう自分の気持ちや考えを英語で「書くこと」「話すこと」を含めた四技能を総合的に育成していくことを目指しています。

このことから、5月9日、杉並区教育委員会は、早稲田大学教育・総合科学学術院と教育・研究活動に関する相互支援・協力を行う協定を締結し、英語英文学科を中心に連携していくこととしました。

本協定締結により、小学校英語の教科化への対応やeラーニングを活用した教員研修、大学教員の専門的知識を生かした教員研修等の取組を推進し、教員の指導力向上、児童・生徒の資質・能力の向上を図るとともに、早稲田大学学生は教育現場での体験を通して、職業意識を培い、大学での学びの充実を目指します。また、将来的には、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革等を視野に入れ、他教科への対応拡充を予定しています。

本区では、新学習指導要領の趣旨等を踏まえ、小中9年間を通してこれまで以上に系統的で充実した外国語教育を実施していくために、小学校第1～4学年を入門期、小学校第5・6学年を基礎期、中学校を充実期と整理しました。入門期には、異文化交流・体験を主たる目的として、ネイティブ・スピーカーである外国人英語指導助手（ALT）を適切に配置するとともに、基礎期には、外国語の教科化に対応するため、高い英語能力をもつ日本人英語指導助手（JTE）を核として配置します。また、充実期には、外国人との交流活動のために外国人英語指導助手を必要最小限の配置をします。これらの考え方に則り、各学校への外国人英語指導助手及び日本人英語指導助手の配置時数を段階的に拡大し、学級担任との協働による授業時数を増やしていきます。本協定は、これら本区で目指す英語教育の推進力となると捉えています。

大学との連携・協力の目的は、グローバル化の進展の中で言語や文化が異なる人々と主体的に協働していく能力を培うとともに、今後予想される教育改革を視野に入れたものです。

早稲田大学との連携・協力に至る経緯については、外国語教育担当者研修において、早稲田大学教育学部英語英文学科教授の方々に講義・演習を担っていただいたり、中学生海外留学に向けた事前学習会において、早稲田大学の学生が、英会話のグループワークにおいて補助指導等を行ったりしてきた実績によります。

本協定の効果としては、大学教員の専門的知識を生かした教員研修等の拡充やタブレットを活用した教員向けeラーニング（“発音”に特化した英語研修）を実施することで教員の指導力向上を図るとともに、英語活動における児童・生徒と学生の関わりは、年齢の近さから親和性が高い等、ALT・JTEとは異なる触れ合いとなることが期待されます。

本協定は、早稲田大学教育・総合科学学術院との連携・協定であることから、将来的には英語教育のみではなく、更に様々な教育活動においても連携を拡げていく予定です。

[問い合わせ先]

済美教育センター 電話 3312-2111 内線4722